

公益財団法人 とっとりコミュニティ財団
2026年度 事業計画書
(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

I 総括

法人設立2年目は、持続的な事業運営を行なうための一年とする。助成事業『とりまね』をメイン事業に据えつつ、冠基金など、企業などの連携の具体的な成果を生み出す。

II 地域活動支援事業

1 資源循環事業

地域の課題解決や価値創造に取り組む担い手等に対する助成や広く市民を対象とした各種イベント等による寄付文化醸成を行うことで、地域内外の資源が地域活動に役立てられ、活動の成果が地域に還元され共感が広がり、地域外への流出を防ぎながら、さらに資源が地域活動に役立てられていくという「社会課題解決のための資源循環」としての機能を果たしていく。

(1) 助成事業

a テーマ型基金

(a) 若者チャレンジ助成プログラム

以下を内容とする若者チャレンジ助成プログラム『とりまね』を企画・運営する。

i) 助成対象

- 鳥取県内に在住・在学・在勤する者で申請時点において中学生年齢（満12歳）以上25歳以下の年齢の者、またはそれらによって構成されるグループ

ii) 助成内容

- 助成期間：助成決定の日から原則90日以内、最長180日以内。
- 資金的支援：1件当たり最大5万円、助成予定件数20件程度。
- 伴走支援：助成対象者に寄り添い、プロジェクトの企画・運営ノウハウ等を提供しながら当該活動の達成を補助。なお、伴走支援の一部を地域の市民プレイヤー等が担うこと（業務委託を想定）により、多様な担い手が活躍する機会創出にも取り組む。

iii) 選考手続等

- 別に定める選考要領による。

(b) 地域防災助成プログラム

令和8年1月に発生し、鳥取県内でも最大深度5強の揺れがあった島根県東部を震源とする地震を機にした、地域防災をテーマとする助成プログラムを企画・運営する。

b 冠基金

企業等の寄付をもとにした基金造成を前年度に続いて実施。テーマは企業側が解決したい地域課題に寄り添いつつ、情報提供等を通じて企業側に地域課題等への理解を深めてもらうことで、事業活動と地域貢献とのシナジーを図る。

i) 寄付者（基金設置者）：企業、商工団体、慈善団体等

ii) 基金造成件数：1 件程度

(2) 寄付文化醸成事業

a 寄付イベント等の開催

NPO 等の話を飲食しながら聞き寄付につなげる『ソーシャルドリンクス』等、地域活動を気軽に支援できるイベントについて、ニーズに応じて企画・運営する。

- イベント開催：ニーズに応じて開催、定員 30 名程度、参加費：1 千円以下程度

2 調査研究事業

地域において優先して支援が必要な課題や価値を明らかにするために各種調査・研究等を行う。それらの成果を資源循環事業や情報ネットワーク事業に還元する。

(1) 課題・価値調査事業

a お困りごとシェアワークショップの開催

NPO 等の地域活動に加え住民生活も含めた地域の「お困りごと」を参加者同士で共有するワークショップ『WHOLE CRISIS CATALOG』を各地で開催する。

- イベント開催：2 件程度、定員 10 名程度

b テーマ研究

テーマ型基金等につなげるため、NPO 等へのヒアリング等による調査研究を行う。

- ヒアリング調査：12 件以上

3 情報ネットワーク事業

広く市民に向けて、資源循環事業や調査研究事業の進捗や成果等を発信する。また、地域の担い手や担い手と協働する多様なステークホルダーを有機的に結ぶネットワーク形成を行う。それらの成果を資源循環事業や調査研究事業に還元する。

(1) 情報発信事業

a 財団 WEB・SNS 等での発信

各事業の告知や進捗、成果等を発信する。

- 情報発信件数：月平均 2 件程度

b 外部メディアでの発信

プレスリリースを行い、地元紙や TV、ラジオ等で財団及び事業の認知・浸透を図る。

- 各種メディアへの掲載件数：4 件程度

(2) ネットワーク形成事業

a 市民プレイヤーとのネットワーク形成

次世代を含む市民プレイヤーとの関係構築を図るため、既存のネットワークや会議体への積極的な参加を行う。

- 会議等への参加：3件程度
- b マルチステークホルダーとのネットワーク形成
企業や大学、行政等、地域課題解決や価値創造に関するマルチステークホルダー（利害関係者）との関係構築を図る。
 - 関係機関一覧表および担当者表の作成：一式
 - 情報交換内容の記録：一式
- c 他地域コミュニティ財団とのネットワーク形成
全国コミュニティ財団協会の研修等に参加し、他地域のコミュニティ財団との関係構築を図る。
 - 情報共有可能な財団数：3件程度
 - 研修等参加件数：適宜

Ⅲ 法人運営

1 公益法人の運営

公益法人化を果たし、法令や定款等を遵守して法人運営を行い、「社会課題解決のための資源循環」としての機能を十分に発揮させる。

2 組織基盤整備・強化

事務局の体制構築や人材育成、寄付者管理等の適正な運用等、組織基盤の整備・強化を図る。

(1) 事務局体制の強化

主にプログラムオフィサー（※）を務める事務局員を中心に事務局体制を強化する。併せて、ネットワーク形成事業等を通じて関係構築された地域の担い手等と積極的に協働連携（業務委託を想定）することで、多様な担い手が活躍する地域形成に取り組む。

※プログラムオフィサー：地域課題等を明らかにし、解決に資する助成プログラム等を構築し、実行主体となるNPO等とともに取組み、その成果を地域に還元する役割

(2) 人材育成

(一社)全国コミュニティ財団協会が行なう研修を中心に、事務局員の人材育成に取り組む。

(3) 寄付者管理等の適正な運用

寄付者情報など、財団が取り扱う諸データを適正に管理していく。

3 財源確保

公益認定を経て財団応援基金や自治体の委託事業など、コミュニティ財団としての事業ポートフォリオを多様化することで、柔軟性や持続性を高める。

(1) 財団応援基金への寄付の増加

助成事業等を企画・運営するためには、プログラムオフィサー等の事務局機能が不可欠

であり、寄付管理等においては、バックオフィス機能が重要である。持続可能な運営のため、財団応援基金への寄付の増加を促進する。

- 財団応援基金への受入額：3,000 千円以上

(2) 全国規模の助成事業の情報収集・活用

全国規模の助成金について、コミュニティ財団の事業と親和性が高いものに関しては、情報収集を行い、活用していく。

- 休眠預金事業「資金分配団体」公募等への申請：
1 件程度（事業規模：約 200,000 千円、事業期間：2026～2028 年度）